水銀使用製品の適正分別・排出の確保のための表示等情報提供に関する

ガイドライン（一般社団法人 日本科学機器協会）に基づく告知文書

㈱○○○

拝啓　時下ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。平素は並々ならぬお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

　さて、この度、当社では「水銀による環境の汚染の防止に関する法律第１８条」に基づいて、製品廃棄時の適正分別・排出の確保に資するため、水銀使用製品への水銀等の使用に関する表示等の提供方法等について、一般社団法人 日本科学機器協会のガイドラインに従い、下記の情報について、水銀に関する表示の提供を推進しております。

つきましては当社の製品を販売する際には、本告知文書の主旨が最終ユーザまで徹底して行き渡るようご協力の程お願いいたします。

敬具

記

・製品に水銀を使用していること

・水銀は高い毒性を有する物質であることから、正しい使用が必要であること

・廃棄等の際は、適正に分別し、排出することが必要であること

以上